

滋賀労働



滋賀県労働広報紙

660号
2021

令和3年度 「おうみの名工」「おうみ若者マイスター」が決定しました

令和3年度の滋賀県技能者表彰（おうみの名工）受賞者と、おうみ若者マイスター認定者が決定し、表彰式および認定式を、11月12日（金）に滋賀県庁で行いました。

○滋賀県技能者表彰（おうみの名工）

現役の優秀な技能者を表彰することにより、広く社会全般に技能尊重の気運を浸透させ、もって技能者の地位および技能水準の向上を図ることを目的としています。

受賞者一覧

（敬称略・五十音順）

お名前	職種名	勤務先
永福 幸浩	板金工	ダイキン工業株式会社
小川 勝義	日本料理調理人	美遊膳 くし屋敷
上林 和昭	宮大工	社寺建築・株式会社木澤工務店
桐山 均	西洋料理調理人	ホテルポストンプラザ草津
清水 将夫	エンジン組立工・調整工	ヤンマーパワーテクノロジー株式会社
増田 廣行	日本料理調理人	榎向八寸 行楽庵
宮本 美弘	仏壇金箔押し工	宮本箔押し店

○おうみ若者マイスターの認定

優秀な若い技能者を「おうみ若者マイスター」として認定するとともに、技能振興活動に協力していただくことで、若年技能者の技能研鑽への意欲向上と、社会全般に技能尊重の気運が醸成されることを目的としています。

認定者一覧

（敬称略・認定順）

お名前	職種名	勤務先
吉田 光次郎	フライス盤工	ヘイシンテクノベルク株式会社
阿辻 旭弘	旋盤工	ヤンマーパワーテクノロジー株式会社
塩貝 和也	プラスチック成形工	パナソニック株式会社
川橋 正人	金属工作機械工	パナソニック株式会社
小林 ひろ子	洋生菓子製造工	株式会社クラブハリエ



▲「おうみの名工」表彰受賞者



▲「おうみ若者マイスター」認定者

目次

- 表紙 令和3年度「おうみの名工」「おうみ若者マイスター」が決定しました
- P2 滋賀県と連合滋賀が「誰もが安心して働くことができる社会づくり共同宣言」を発出しました！
- P3 パワハラ防止措置が全ての企業に義務化されます
- P3 最低賃金改正のお知らせ
- P4 令和3年度滋賀県優秀勤労障害者および障害者雇用優良事業所等表彰の受賞について
- P4 治療と仕事の両立支援について
- P5 滋賀県健康経営セミナーのご案内
- P5 滋賀県女性活躍推進企業認証制度について
- P6 滋賀県家庭教育協力企業協定制度(しがらみ)締結企業・事業所募集
- P6 労働問題セミナーのご案内
- P7 2021年度ハラスメント防止関連 公開セミナーのご案内
- P7 年末年始無災害運動について
- P8 新しい働き方・休み方を実践するために、年次有給休暇を上手に活用しましょう
- P8 在職者訓練のご案内
- P8 生産性向上支援訓練のご案内
- P9 産業雇用安定センターのご案内
- P9 シルバー人材センターからのお知らせ
- P10 中小企業退職金共済制度のご案内
- P10 労働保険料の納付は、「口座振替」が便利です！
- P11 労働委員会だより
- P12 労働相談Q&A

滋賀県と連合滋賀が 「誰もが安心して働くことができる社会づくり共同宣言」を発出しました！

誰もが安心して働くことができる社会をめざして、県と連合滋賀が共に連携して取り組む事項を「共同宣言」としてとりまとめました。①新型コロナウイルス感染症対策、②働き方改革の推進、③女性活躍の推進、④ハラスメントの防止、⑤マザーレイクゴールズ（MLGs）・しがCO2ネットゼロの推進に重点的に取り組みます。



【お問合せ先】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 TEL：077-528-3750

パワハラ防止措置が全ての企業に義務化されます

滋賀労働局雇用環境・均等室

令和4年4月1日から労働施策総合推進法が全面適用され、現在のセクシュアルハラスメント及びいわゆるマタニティハラスメント防止措置に加え、中小企業事業主にも職場のパワーハラスメント防止措置が義務化されます（大企業には令和2年6月1日から適用されています）。

★ パワーハラスメントの定義

職場において行われる、①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の職場環境が害されること、をいいます。

■ パワーハラスメント防止のために、事業主が講ずべき措置は以下のとおりです

1 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発

- ・ハラスメントの内容及びあってはならない旨を明確化し、周知・啓発すること
- ・ハラスメントの行為者については、厳正に対処する旨の方針、対処の内容を就業規則等の文書に規定し、周知・啓発すること

2 相談・苦情に適切に対応するための必要な体制の整備

- ・相談窓口をあらかじめ設置し、周知・啓発すること
- ・窓口担当者が内容や状況に応じ適切に対応できるようにすること
- ・ハラスメント発生の恐れがある場合や、ハラスメントに当たるか微妙な場合も含め、広く相談に対応すること

3 事後の迅速かつ適切な対応

- ・事実関係を迅速かつ正確に確認すること
- ・被害者への配慮、行為者への適切な措置、再発防止措置を講じること

4 併せて講ずべき措置

- ・プライバシー保護に必要な措置を講じ、その旨を周知すること
- ・相談したこと、事実関係の確認に協力したこと等を理由とした、解雇その他の不利益取扱いを行わないことを定め、その旨を周知すること



■ その他の留意点

○労働者が職場におけるハラスメントについての相談を行ったことや、事実関係の確認等に協力して事実を述べたことを理由として、事業主が解雇その他不利益取扱いを行うことは法律で禁止されています。

ハラスメント防止措置についてのお問合せは滋賀労働局雇用環境・均等室まで

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です

「ハラスメント対応特別相談窓口」開設中！（～令和4年3月31日）TEL：077-523-1190

受付時間：月曜～金曜 8：30～17：15（土日・祝日、年末年始を除く）

〒520-0806 大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎4階

最低賃金改正のお知らせ

令和3年12月30日より下記のとおり**特定（産業別）最低賃金**が改正されます。

ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業	時間額 942円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	時間額 953円
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	時間額 939円
自動車・同附属品製造業	時間額 957円

**滋賀県最低賃金（地域別最低賃金）は、令和3年10月1日から
時間額 896円となりました。**

- ・最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、賞与、臨時に支払われる賃金は含まれません。
 - ・派遣労働者には派遣先事業場が所在する地域の最低賃金が適用されます。
 - ・特定（産業別）最低賃金については、年齢、業務、業種により適用除外されるものがあります。
- ※詳しくは、滋賀労働局のホームページをご覧ください。（<https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/>）

【お問合せ先】

滋賀労働局賃金室 TEL：077-522-6654 彦根労働基準監督署 TEL：0749-22-0654
大津労働基準監督署 TEL：077-522-6616 東近江労働基準監督署 TEL：0748-22-0394

令和3年度滋賀県優秀勤労障害者および 障害者雇用優良事業所等表彰の受賞について

本県では、障害者雇用に対する県民および事業主の理解と関心を深めるため、毎年優秀勤労障害者および障害者雇用優良事業所等の表彰を実施しています。

今年度は、11月8日に滋賀県庁新館大会議室で開催し、次の方々を受賞されました。

（敬称略・順不同）

■ 滋賀県知事表彰

(1) 障害者雇用優良事業所

株式会社 木元産業
社会福祉法人 新旭みのり会

(2) 障害者の雇用の促進と職業の安定に貢献した団体または個人（氏名／職業）

大槻 敏明 / 社会福祉法人さわらび福祉会 理事、さわらび作業所 所長
佐野 武和 / 社会福祉法人ぼてとファーム事業団代表理事兼
A型事業所利用者兼ミュージシャン
白杉 滋朗 / 企業組合ねっこの輪 代表理事

(3) 優秀勤労障害者（氏名／勤務先）

村井 裕輝 / キューピー醸造株式会社 滋賀工場	藪内 優也 / センコー株式会社 京滋主管支店 大門物流センター
井上 大介 / 株式会社ダイフク 滋賀事業所	小原 涼佑 / フジテック株式会社 Big Wing
瀧田 尚文 / 株式会社ダイフク 滋賀事業所	佐藤奈穂美 / 株式会社クレール
林 晶己 / パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社	笠 博晶 / 株式会社丸九製陶所
富田 眞吾 / パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社	大鳥 裕也 / 丸種株式会社 滋賀研究農場
山村 貴洋 / 株式会社村田製作所 八日市事業所	
高岡 恭至 / 株式会社ブリヂストン 彦根工場	

他2名

(4) チャレンジDWORK推進事業所

1事業所

【お問合せ先】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 TEL：077-528-3759

治療と仕事の両立支援について

高齢労働者の増加や医学の進歩により、職場において、がん、脳卒中、糖尿病、難病など疾病を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面は増加しています。疾病を抱える労働者の中には、働く意欲や能力があっても、通院をはじめとする治療と仕事の両立を可能にする体制が職場において不十分であるために、就労の継続や復職が困難になる場合も少なくありません。

また、企業側にとっても職場や事業所等の活力を維持するためには、人手不足のなか、疾病を抱えた労働者がその能力を存分に発揮してもらう環境整備の重要度は増すばかりです。

今般、企業側が治療と仕事の両立支援に取り組む際の相談・支援機関や他社事例などの情報提供、労働者が支援を受けるための制度や相談・支援機関について、各種情報が整理されたポータルサイトがリニューアルされました。今後もコンテンツを充実させていきますので、ご関心のある方は是非、ご覧ください。また、フェイスブックも開設しましたのでWEBにて「治療と仕事の両立支援 facebook」で検索、ご利用ください。

▶ポータルサイト



【お問合せ先】滋賀労働局 健康安全課 TEL：077-522-6650

令和3年度

滋賀県健康経営セミナーのご案内

～社員の健康が企業・地域の活力を生む～

テーマ：コロナに負けない健康経営を目指して

滋賀県では、withコロナを乗り切るために、事業所、従業員の健康づくりを応援する取組として、今年度はWebによる健康経営セミナーを開催します。

働き盛り世代の皆さんが健康でいることが、地域、社会の健康につながります。

ぜひ、朝礼、会議等で御活用いただき、健康経営を推進し「健康しが」を目指しましょう！！

- 開催期間：令和3年11月8日（月）～令和4年3月31日（木）
- 開催方法：オンラインセミナー（録画動画配信）
- 対象者：滋賀県の事業所管理者、従業員
- 費用：無料

内容：「コロナ禍を踏まえた事業所における健康づくり」をテーマに、5～10分程度の動画を自由に閲覧いただけます。（参照：動画のラインナップ）



「健康しが」
ポータルサイトから
お入りください

【動画のラインナップ】 26動画

コロナ禍時代の健康経営、職場における新型コロナウイルス感染症対策の考え方、事業所におけるメンタル不調者の把握について、テレワークにおける作業環境の提案・健康確保の措置 等

主催：滋賀県「健康いきいき21」地域・職域連携推進会議

滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会、滋賀県栄養士会、滋賀県健康推進員団体連絡協議会、滋賀産業保健総合支援センター、滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業団体中央会、健康保険組合連合会滋賀連合会、全国健康保険協会滋賀支部、滋賀県後期高齢者医療広域連合、立命館大学、株式会社平和堂、滋賀労働局、滋賀県市町保健師協議会、滋賀県保健所長会、滋賀県 順不同

【お問合せ先】滋賀県健康医療福祉部健康寿命推進課 TEL：077-528-3651

滋賀県女性活躍推進企業認証制度をご存知ですか？

県内企業・団体の女性活躍推進の取組状況を“見える化”し、取組を応援します！

対象 滋賀県内に本社または事業所を置く企業・団体等（令和3年10月末時点 272社）

認証区分 取組状況に応じて**3区分**（一つ星、二つ星、三つ星）で認証

認証基準 認証基準は全部で32項目

5項目達成
で「一つ星」

- （基準例）
- ・男性、女性の育休取得率
 - ・女性の正規従業員比率
 - ・法定を上回る育休制度等の整備の有無
 - ・女性活躍にかかる研修への参加状況 など



認証を取得すると... 認証マークを活用し、**イメージアップ**が図れます



- ・県のHPや発行物等で**企業のPRを積極的にお手伝い**します
- ・県が行う**公共調達で優遇**されます
- ・県の建設工事の入札資格審査で**ポイントが加算**されます
- ・職場環境改善のためのアドバイザーを**無料で派遣**します

滋賀県イクボス宣言企業登録も受付中！



（令和3年10月末時点 240社）

イクボスとは、職場で共に働く部下の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と生活を充実させている上司（経営者・管理職）のことです。イクボスに取り組むことを社内外に広く宣言する“イクボス宣言”を県HPで紹介します！

【お問合せ先】 滋賀県商工観光労働部 女性活躍推進課 TEL：077-528-3772 E-mail：katsuyaku@pref.shiga.lg.jp

●滋賀県女性活躍推進企業に関すること



●滋賀県イクボス宣言企業登録に関すること



イラスト タカノ キョウコ

「家庭の教育」に企業・事業所の力を！ 滋賀県家庭教育協力企業協定制度（しがふあみ） 締結企業・事業所募集中！



県教育委員会では、家庭の教育力の向上に向けた職場づくりに、自主的に取り組んでいただける企業・事業所と滋賀県教育委員会が協定を結び、子どもたちの健やかな育ちのための取組を推進しています。

締結企業・事業所数：1,494（令和3年11月時点）

協定を締結いただくと...

その1：子育てについて学ぶ機会を支援（専門性を持つ講師を派遣！）

その2：県教育委員会発行の情報誌を送付

その3：ホームページなどで企業や事業所の取組を紹介 など

「企業・事業所等家庭教育サポート講座」をご活用ください

チラシや申込書はこちらから→



【お問合せ先】 滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 TEL：077-528-4654 FAX：077-528-4962
E-mail：ma06@pref.shiga.lg.jp <https://nionet.jp/index.html>

○しがふあみに関する情報は、お問い合わせいただくか、
右記よりアクセスください。→



参加無料

労働問題セミナーのご案内

労働施策総合推進法の改正によるパワーハラスメント対策の事業主への義務化や、育児・介護休業法の改正、働き方改革の推進など、事業主の果たす責務は一層大きくなるとともに、労働環境への関心もますます高まり、労働に関する相談も増加しています。

本セミナーでは、労使間トラブル防止のために知っておきたいポイントを分かりやすく解説します。この機会にぜひご参加ください。

日 時 2022年2月3日（木）14：00～16：00

実施方法 オンライン生配信（Zoom）

講 演 「ケーススタディで学ぶ！最近の労働相談事例と対応策」

講 師 梶谷社会保険労務士事務所代表 梶谷 博和 氏

対 象 県内の企業の人事労務担当者、管理者、経営者等

主 催 滋賀県

定 員 先着100名

申込方法 しがネット受付サービスよりお申込みください。

<https://tzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/roudomondai>

職場からオンラインで
参加できます！



【お問合せ先】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 TEL：077-528-3751

21世紀職業財団

2021年度 ハラスメント防止関連 公開セミナーのご案内

1. <オンライン> ハラスメント相談担当者セミナー アドバンス編

被害者だけでなく、行為者、第三者への対応もロールプレイで体験します。相談担当になって1年未満の方でも、基礎的な内容から学べ、ロールプレイを通じて貴重な気づきが得られ、研鑽を積む絶好のチャンスです。

開催日時 2022年1月21日(金) 9：30～16：30

担当講師 杉本 登志子

開催方法 オンライン（Web会議システムZoom利用・全国どこからでもご参加いただけます。）

受講料 27,500円（レジュメ含む）【テキスト購入別途要】

2. <オンライン> ハラスメント相談担当者セミナー スキルアップ編

相談者の深刻なメンタルヘルス不調・自傷他害の可能性など、緊急度を見分けるポイント、専門家へのつなぎ方、相談者への伝え方などの具体的な対応方法と、必要な情報を適切に記録するノウハウ、記録保存や開示に関する知識を学んでいただきます。

開催日時 2022年2月4日(木) 9：30～17：30

担当講師 八木 亜紀子

開催方法 オンライン（Web会議システムZoom利用・全国どこからでもご参加いただけます。）

受講料 33,000円(レジュメ含む)

【お問合せ先】 公益財団法人21世紀職業財団関西事務所

TEL(06)4963-3820

FAX(06)4963-3821

E-mail : kansai@jiwe.or.jp

URL : <http://www.jiwe.or.jp>



多様な力が活きる社会に

21世紀職業財団

年末年始無災害運動について

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようという趣旨の運動であり、本年で51回目を迎えます。

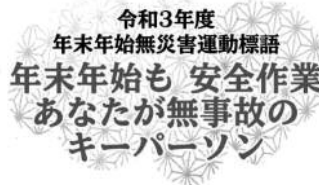
一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年を迎えるために、「安全最優先」の考え方を基本に、あわただしい時期にこそ、作業前点検の実施、安全な作業方法の確認などを着実に実施しましょう。

◎実施期間：R3.12.1～R4.1.15

◎主 唱 者：中央労働災害防止協会

後 援：厚生労働省

◎実 施 者：各事業場



▶各事業場において転倒災害の防止、高齢労働者向け安全対策、ストレスチェックなど各種チェックリストを活用して安全衛生活動を強化しましょう！



【お問合せ先】滋賀労働局 健康安全課 TEL：077-522-6650

新しい働き方・休み方を実践するために、 年次有給休暇を上手に活用しましょう。

(事業主の皆様へ)

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する**年次有給休暇の計画的付与制度(※1)**や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する**時間単位の年次有給休暇制度(※2)**の導入が効果的です。

(※1) 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が高くなる傾向にあります。

令和3年就労条件総合調査によると、年次有給休暇の計画的付与制度がある企業割合は46.2%と、前年調査より3.0%増加しています。

(※2) 年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。



新しい働き方・休み方を
実践するために
年次有給休暇を
上手に活用しましょう

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。

今日は
お休みしています。
この冬は
リラックス、リラックス。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

【お問合せ先】滋賀労働局雇用環境・均等室 〒520-0806 大津市打出浜14-15 4階
TEL：077-523-1190 FAX：077-527-3277

在職者訓練のご案内

滋賀県および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部では、在職者の方々の技能向上を目的に、在職者訓練を開催しています。企業研修、自己啓発等にご活用ください。

◇県が開催するコース（技能向上セミナー）

- 機械系（測定技術、普通旋盤加工技術、フライス盤加工技術、NC旋盤加工技術、機械CADなど）
- 溶接系（アーク溶接特別教育、TIG溶接の基礎、産業用ロボット特別教育、溶接技能者評価試験準備など）
- 電気系（第一種電気工事士試験準備、電気主任技術者のための知識、エコキュート施工技術基礎など）
- 制御系（有接点リレーシーケンス、プログラマブルコントローラ制御、油圧制御、VBAなど）
- 塗装系（金属塗装技術）

◇（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部が開催するコース（能力開発セミナー）

機械関係

（実践機械製図、油圧実践技術、空気圧実践技術、精密測定技術、生産現場に活かす品質管理技法、設計に活かす3次元CADアセンブリ技術、ステンレス鋼のTIG溶接技能クリニック、被覆アーク溶接技能クリニック、旋盤加工技術、鉄鋼材の熱処理技術、現場の安全確保（5S）と生産性向上など）

電気・電子関係

（電子回路計測技術、有接点シーケンス制御の実践技術、実践的PLC制御技術、電気系保全実践技術、マイコン制御システム開発技術、携帯通信端末によるPLC制御技術、高圧電気設備の保守点検技術など）

建築関係

（木造住宅の基本計画技術、在来木造住宅設計実践技術、実践建築設計2次元CAD技術、実践建築設計3次元CAD技術、ネットワーク工程管理実践技術など）

※コースの詳細（開催日・内容・受講料等）、申込み方法等については、下記にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

	滋賀県		（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部	
施設	高等技術専門学校米原校舎 (テクノカレッジ米原)	高等技術専門学校草津校舎 (テクノカレッジ草津)	滋賀職業能力開発促進センター (ポリテクセンター滋賀)	滋賀職業能力開発短期大学校 (滋賀職能大)
所在地	米原市岩脇411-1	草津市青地町1093	大津市光が丘町3-13	近江八幡市古川町1414
TEL	0749-52-5300	077-564-3297	077-537-1191 (訓練課 事業主係)	0748-31-2252 (学務援助課 援助係)
FAX	0749-52-5396	077-565-1867	077-537-1299	0748-31-2255
URL	https://www.pref.shiga.lg.jp/kougij/		ポリテクセンター滋賀ホームページ http://www3.jeed.or.jp/shiga/poly/ 滋賀職能大ホームページ http://www3.jeed.or.jp/shiga/college/business/index.html	

満足度
99%

内容よし！ 講師よし！ コスパよし！

ポリテクセンター滋賀主催 生産性向上支援訓練

ハロートレニング
— 急がば学べ —

◇ ◇ ◇ 生産管理、組織マネジメント、技能継承、IT活用による業務効率化など生産性向上におすすめ ◇ ◇ ◇

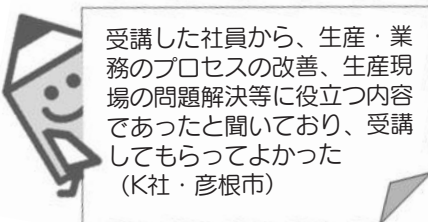
コースNo	開催日	コース名	会場	受講料 (税込み)
018	1/19	業務効率向上のための時間管理	①	3,300円
S08	1/20	効果的なOJTの進め方と指導法	①	3,300円
045	1/20	表計算ソフトを活用した業務改善 (Excel 初級)	②	2,200円
056	2/10	職場のリーダーに求められる統率力の向上	①	3,300円
057	2/18	表計算ソフトを活用した業務改善 (Excel 初級)	①	2,200円
058	2/24・25 2日間	業務に役立つ表計算ソフトの関数活用 (Excel 中級)	②	3,300円

会場 ①ポリテクセンター滋賀（大津市）
②ユウコム草津校（草津市）

訓練時間 9：30～16：30

定員 各回15名

コース内容及び申込方法等は、下記HPをご参照ください。対象は事業主の指示により受講される方です。S08は申込時45才以上の方が対象ですが、45才未満の方も受講できます。10名様以上の場合は、貴社に講師を派遣して実施することもできます。まずはご相談ください。



【お問合せ先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部
ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター
生産性センター業務課 TEL：077-537-1176

URL：https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/employer/seisansei_kunren.html



「失業なき労働移動」をめざして 企業間の人材マッチングを支援しています！

確かな実績と信頼

当センターは、厚生労働省、経済・産業団体や連合などとの緊密な連携により、全国ネットワークで「失業なき労働移動」の課題に取り組み、設立以来約22万人の就職を実現。

幅広いデータベース

幅広い人材の採用、社員の再就職・出向をご希望の企業様にきめ細やかな相談、アドバイスを行っています。また、ハローワークや経済団体等と連携し豊富な人材情報を提供しています。

相談等の費用は無料

情報の提供、相談、あっせんについての費用はかかりません。
 ☆再就職・出向等の人材マッチング
 ☆人材育成・交流、キャリアアップ出向支援
 ☆キャリア人材バンク事業
★セミナー事業のみ有料

お気軽に電話にてご相談ください

【お問合せ先】

公益財団法人 産業雇用安定センター 滋賀事務所
 〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階
 TEL : 077-526-3991 FAX : 077-526-2761

シルバー人材センターからのお知らせ



◆技能講習 受講生募集

働く意欲のある60歳以上の方を対象に受講料無料の技能講習を開催します。
 旅館・ホテルスタッフ技能講習
 MOS検定対策講習（ワード編・エクセル編）

◆会員募集

働く意欲のある60歳以上の方のご入会をお待ちしています。

◆短期間・短時間に関わらずお仕事募集

人手不足のときは、所在地の市町シルバー人材センターへご相談ください。
 活動等については、当連合会又はあなたの街のシルバー人材センターのHPをご覧ください。

【お問合せ先】

公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会
 〒520-0054 大津市逢坂一丁目1番1号 テトラ大津3階
 TEL : 077-525-4128 FAX : 077-527-9490
 URL : <https://www.sjc.ne.jp/shigapref>



詳しくはホームページへ

中退共

検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
 FAX (03)5955-8211

パートタイマーさんや
 家族従業員も加入できます

簡単

社外積立で
 管理も簡単
 納付状況や退職金試算額を
 事業主さんにお知らせします。

有利

掛金は全額非課税
 手数料もかかりません。

安全

国の制度だから安心
 新規加入や掛金を増額する場合
 掛金の一部を国が助成します。

中退共の
 退職金制度なら

社長の決断、
 応援します。

退職金

滋賀労働局からのお知らせ

労働保険料の納付は、「口座振替」が便利です！

～ 令和4年度労働保険料（全期または第1期）の口座振替は、
令和4年2月25日（金）までにお申し込み願います～

<口座振替のメリット>

口座振替とは、あらかじめ金融機関の口座番号を届け出ること、口座振替納付日に労働保険料を届出の口座から引き落とし、納付することができる制度です。（手数料はかかりません）

口座振替することで、“納付手続きする手間が解消”され、納付の“忘れ”や“遅れ”がなくなるため、延滞金を課せられる心配がありません。

なお、口座振替納付日（引き落とし日）は、以下のとおりです。

（口座振替納付日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります）

	通常の納期限	口座振替納付日	ゆとり日数
全期または第1期	7月10日	9月6日	58日
第2期	10月31日	11月14日	14日
第3期	翌年1月31日	翌年2月14日	14日

※保険料を延納（分割納付）している場合には、第1期、第2期、第3期に分割して引き落としが行われます。

<申込み手続き>

「口座振替依頼書」に必要事項記入し、振替希望口座のある金融機関に提出してください。

なお、口座振替依頼書用紙は、滋賀労働局労働保険徴収室、お近くの労働基準監督署窓口で交付を受けるか、厚生労働省ホームページからダウンロードいただけます。

労働保険 口座振替 [検索](#)

<申込締切日>

申込みには納期毎に締切日がございますので、下記締切日までに申込んでください。

なお、1回申込みすれば、納期毎の申込みは必要ありません。

（締切日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります）

全期または第1期	2月25日
第2期	8月14日
第3期	10月11日

<引き落としの前後には、ハガキでお知らせします>

①毎回、口座振替納付日（引き落とし日）の約3週間前に、引き落とす内容をハガキでお知らせします。

②引き落とし後も、約3週間で引き落としの結果をハガキでお知らせします。

なお、引き落としできなかった場合も、ご連絡させていただきます。

【お問合せ先】滋賀労働局労働保険徴収室（TEL：077-522-6520）

「たすけあいの輪をむすぶ」
こくみん共済 coop は、次のステージへ

こくみん共済	団体生命共済	住まいる共済
総合医療共済	せいめい共済	交通災害共済
マイカー共済	自賠責共済	新セット移行共済

こくみん共済<全労済>

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop



公式キャラクター
ビットくん

たすけあいの輪をむすぶ

2521V001

こくみん共済 NEWS

広告

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

こくみん共済 coop 滋賀推進本部
（滋賀県労働者共済生活協同組合）
<https://www.zenrosai.coop>

●共済ショップ大津店
大津市におの浜4-5-1
TEL 077-524-6031
【営業時間】9:00～17:00

●共済ショップ彦根店
彦根市大東町4-28 彦根勤労福祉会館2F
TEL 0749-24-6605
【休日】土・日・祝日・年末年始

労働委員会
だより無料の出前講座を実施しています！
研修会などで労働問題の基礎知識を学びませんか？

◇労働委員会の「出前講座」とは...

滋賀県労働委員会では、労働紛争の未然防止などを目的として、労働問題に関する「出前講座」を実施しています。

経済団体や労働組合が主催する会議や研修会の場に、労働委員会事務局職員が出向いて、労働問題の基礎知識、労働法制、重要な判例などの基本的な事項について説明をします。

平成28年度の開始以降、これまで県内の企業、各種協会、業界団体、大学、高等学校で実施しています。



◇「出前講座」の内容は...

使用者または労働者からの相談内容や、あっせん事例に即したものの、今後増加が予想される労働問題や制度改正などについて、事前にご希望をお伺いした上で、具体的な内容を決定します。

出前講座の日程、所要時間、テーマなどは、ご希望に応じた設定が可能です。詳細は下記までお問い合わせください。

【出前講座のテーマ例】

- ・ 解雇制度と解雇権濫用法理
- ・ ハラスメント対策
- ・ 相談等の事例
- ・ 労使紛争の解決方法（相談機関等）など

◇費用は...

無料です。講師の旅費や講演料はかかりません。ただし、派遣先は滋賀県内に限ります。また、会場は申込者でのご準備をお願いします。

◇労働委員会とは...

滋賀県労働委員会は、滋賀県庁にある行政機関です。

公益委員（弁護士、大学教授など）、労働者委員（労働組合の役員）、使用者委員（企業の経営者など）の15名で構成され、労働組合または労働者と使用者との間で生じた紛争などを、解決するお手伝いをしています。

【お問合せ先】 滋賀県労働委員会事務局

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1（県庁東館5階）

TEL：077-528-4472 FAX：077-528-4972 E-mail：le00@pref.shiga.lg.jp



法務大臣による
裁判外紛争解決手続の認証制度

社労士会労働紛争解決センター 滋賀

特定社会保険労務士が労務管理における専門家として、その知見と経験を活かして個別労働関係紛争を「あっせん」という手続により簡易・迅速・公正に解決します。

労働社会保険諸法令に関する労働者と事業主との間の個別的な紛争が対象となります。

具体例：解雇、雇い止め、賃金未払、賃金引き下げ、セクハラ、パワハラ、配置転換 など

- ①あっせんにより円満解決 ②あっせん員は裁判外労働紛争解決の専門資格者 だから安心
③早期解決 ④現在、無料にて実施

総合労働相談所

開催日：毎週 土曜日
13：00～17：00

年金相談センター

開催日：毎月 第2土曜日
13：00～17：00
年金相談のときは年金手帳を必ずお持ちください。

場所/滋賀県社会保険労務士会事務局 電話でご予約ください。 Tel.077-526-3760



広告

滋賀県社会保険労務士会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号「コラボしが21」6階
Tel.077-526-3760 Fax.077-526-1800
<http://www.sr-shiga.com/>

雇用保険マルチジョブホルダー制度

65歳以上の方を対象として、令和4年1月1日から「雇用保険マルチジョブホルダー制度」が施行されます。従来の雇用保険制度は、主たる事業所での労働条件が週所定労働時間20時間以上かつ31日以上雇用見込み等の適用要件を満たす場合に適用されます。これに対して、雇用保険マルチジョブホルダー制度は、複数の事業所で勤務する65歳以上の労働者が一定の要件を満たす場合に、労働者本人が自身の住所地を管轄するハローワークに申し出ることによって、申出を行った日から特例的に雇用保険の被保険者（マルチ高年齢被保険者）となることができる制度です。

今回は、このマルチジョブホルダー制度の概要を確認したいと思います。



質問

「マルチ高年齢被保険者」になりたいのですが要件はなんですか。



回答

マルチ高年齢被保険者となるには、次の要件をすべて満たす必要があります。

- ①複数の事業所に雇用される65歳以上の労働者であること
 - ②2つの事業所（1つの事業所における1週間の所定労働時間が5時間以上20時間未満）の労働時間を合計して、1週間の所定労働時間が20時間以上であること
 - ③2つの事業所のそれぞれの雇用見込みが31日以上であること
- なお、雇用保険に加入できるのは2つの事業所までです。また、2つの事業所は異なる事業主であることが必要です。



質問

失業した場合の給付等について教えてください。



回答

離職の日以前1年間に賃金支払の基礎となった日数が11日以上ある完全な月が6か月以上（賃金支払基礎日数が11日以上かつ、失業の状態にあれば、高年齢求職者給付金を受給することができます。そのほか、育児休業給付・介護休業給付・教育訓練給付なども対象になります。



質問

手続きの方法を教えてください。



回答

通常、雇用保険の被保険者に関する手続きは、事業主が行いますが、雇用保険マルチジョブホルダー制度は、基本的に、マルチ高年齢被保険者としての適用を希望する本人が手続きを行う必要があります。

手続きに必要な証明は本人が事業主に記載を依頼し、適用を受ける2社についての必要な書類を揃えて、管轄ハローワークに申し出ます。



質問

その他留意することはありますか。



回答

マルチジョブホルダー制度は、本人がハローワークに申出を行った日から被保険者になるので、申出日よりさかのぼって被保険者になることができません。また、マルチ高年齢被保険者の資格を取得した日から雇用保険料の納付義務が生じますのでご注意ください。

雇用保険マルチジョブホルダー制度は、本人の申出により雇用保険が適用されますが、その後の取扱いは通常の雇用保険の被保険者と同様であり、任意脱退は認められていません。

滋賀県労働相談所

電話番号 077-511-1402

0120-967164 （フリーアクセスは、滋賀県内固定電話（もしくは公衆電話）からのみ利用可能です。）開設時間 月曜日～金曜日（平日）12時～16時 ※令和3年4月から開設時間が変更になりました
場 所 大津市打出浜2-1 コラボしか21 6階（面談相談は事前連絡が必要です）

「滋賀労働」へのご意見・ご感想はこちらまで

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

〒520-8577 大津市京町4-1-1

TEL : 077-528-3751 FAX : 077-528-4873

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/>E-mail : fe00@pref.shiga.lg.jp